

令和 2 年 6 月定例議会 議案概要		担当課	総務課	種別	条例
議案番号	議案第 65 号	議案名	琴浦町手数料条例の一部改正について		
目 的	<p>情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律(令和元年法律第 16 号。以下「法」という。)の施行に伴い、所要の改正を行うもの。</p>				
内 容	<p>1 改正内容</p> <p>法改正に伴い、個人番号の通知カードが廃止されるため、通知カード再交付事務に関する規定を削除するもの。</p> <p>2 削除部分</p> <p>(1) 手数料を徴収する事項</p> <p>行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成 25 年法律第 27 号)の規定に基づく通知カード再交付(ただし、通知カードの追記欄の余白がなくなったときその他の再交付がやむを得ないものとして町長が認める場合を除く。)</p> <p>(2) 金額 1 枚につき 500 円</p>				
補足事項	<p>施行日 公布の日</p>				